

平成 26 年 度

**大阪市土地先行取得事業会計予算書**

平成26年度大阪市土地先行取得事業会計予算

平成26年度大阪市土地先行取得事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ99,077,453千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

平成26年2月28日提出

大阪市長職務代理者

大阪市の市長 村上龍一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公共用地先行取得事業費収入		74,574,453 <sup>千円</sup>
	1 使用料及手数料	142,409
	2 財産収入	436,671
	3 財産売却代	12,423,296
	4 繰入金	61,572,077
2 都市開発資金事業費収入		24,503,000
	1 使用料及手数料	24,189
	2 繰入金	24,478,811
歳 入	合 計	99,077,453

歳 出

款	項	金 額
1 公共用地先行取得事業費		74,574,453 <sup>千円</sup>
	1 事業費	2,334,190
	2 繰出金	72,240,263
2 都市開発資金事業費		24,503,000
	1 事業費	4,580
	2 繰出金	24,498,420
歳 出	合 計	99,077,453

## 第2表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共用地先行 取得事業	千円 1,600,000	普通貸借又は証券発行 (他の地方公共団体と の共同発行を含む。)	年9.5% 以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	起債年度の翌年度 から据置期間を含 め、30年以内に償 還する。ただし、 本期間中に未償還 額の範囲内におい て借り替えること ができる。